

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年2月27日

岩手県知事 達増 拓也 殿

岩手県釜石市只越町1-4-4

釜石商工会議所

会頭 小澤 伸之助



岩手県釜石市只越町3-9-13

釜石市長 小野 共



商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：土橋 一志

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1. 現状

(1) 地域の災害等リスク

岩手県釜石市は、リアス海岸を有する三陸復興国立公園のほぼ中央に位置し、東は太平洋、北は大槌町、西は遠野市及び住田町、南は大船渡市と境を接し、東西29.6km、南北31.8kmの広がりを持つ。

これまで東日本大震災をはじめ、過去の台風等での被害を経験した地域であることから、複合的な自然災害リスクを抱えている。釜石市地域防災計画に基づき、主に以下の災害の発生が想定されている。

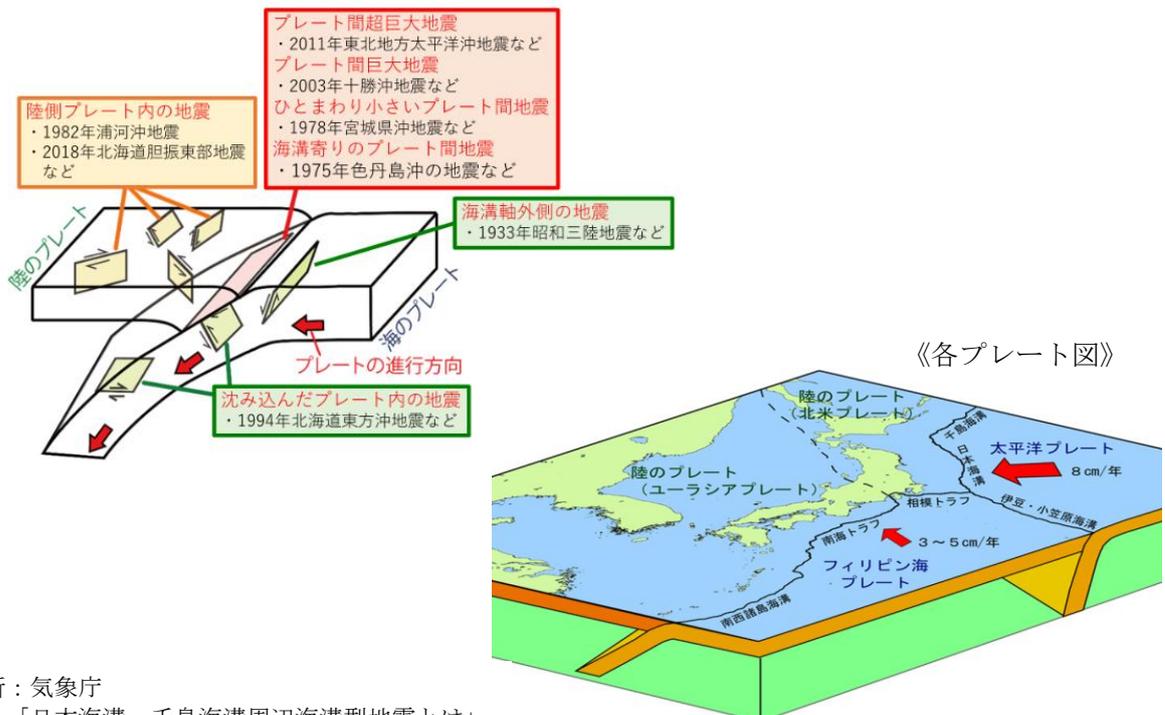
①地震・津波

地震ハザードステーションの防災地図によると、震度6弱以上の陸地を震源地とする大規模な地震（北上低地西縁断層帯地震等）の発生が想定され、今後30年間で高い確率で発生すると予測されている。

日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震の「特別強化地域」に指定されており、東日本大震災並びに過去の最大クラスの地震及び津波、家屋の倒壊など甚大な被害が予測される。中心市街地東部地区や水産加工業等の関連企業が立地する沿岸部においては、津波による甚大な浸水被害が予想され、サプライチェーンの毀損リスクが存在する。また、強い揺れを伴わない津波地震や遠地地震、火山噴火等による津波のリスクも考慮されている。

津波対策においては、甚大な被害をもたらす最大クラスの津波と津波高は低いものの発生頻度が高く大きな被害をもたらす津波の2つのレベルの津波が想定されている。

《日本付近のプレートの模式図》



出所：気象庁

「日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震とは」

②風水害（洪水）

釜石市のハザードマップによると、甲子川、鶴住居川、小川川の各流域において洪水浸水想定区域が指定されて大雨・台風時の河川の氾濫による浸水リスクがある。台風や局地的な大雨により、河川の氾濫による甚大な浸水被害が想定され、市街地の事業者においては、精密機器や工場機械等の故障による復旧の長期化、復旧費用の高額化などのリスクが想定される。

③土砂災害

釜石市のハザードマップによると、急傾斜地を抱える山間部では、土石流危険渓流や急傾斜地崩壊危険箇所が多数存在し、土砂災害警戒区域に指定されている箇所が多くある。がけ崩れや土石流といった土砂災害のリスクが極めて高い。土砂災害による直接的な事業所被害の他、道路網の寸断や通信手段の途絶による「災害時孤立化想定地域」が存在し、物流の停滞や従業員の出勤困難といったリスクが極めて高い。

④その他の想定されるリスク

新型コロナウイルス感染症等の新興感染症は、全国的かつ急速なまん延により事業活動に重大な影響を与える恐れがあり、特に釜石市の飲食業、観光業においては直接的な経営危機につながりやすい。また、パソコン、メール、各種ソフトウェア等のシステムやネットワークを利用する中でサイバー攻撃を受けるリスクがある。

（2）域内の商工業者の状況

①釜石市の業種別事業者数

・商工業者等数 1,483事業所 / 小規模事業者数 1,202事業所

業種	商工業者数	うち小規模事業者数	構成比率
鉱業、採石業、砂利採取業	1	1	0.1%
建設業	169	152	12.6%
製造業	100	65	5.4%
電気、ガス、熱供給、水道業	4	2	0.2%
情報通信業	14	14	1.2%
運輸業、郵便業	41	32	2.7%
卸売業、小売業	406	282	23.5%
金融業、保険業	47	41	3.4%
不動産業、物品賃貸業	103	103	8.6%
学術研究、専門・技術サービス業	65	64	5.3%
宿泊業、飲食サービス業	225	187	15.6%
生活関連サービス業、娯楽業	173	170	14.1%
教育、学習支援業	25	22	1.8%
医療、福祉	24	21	1.7%
複合サービス事業	19	16	1.3%
サービス業（他に分類されないもの）	67	30	2.5%
合計	1,483	1,202	100.0%

（出所：令和3年経済センサス調査より岩手県作成）

②その他

- ・事業継続力強化の取組みの把握
事業継続力強化に取り組んでいる小規模事業者について、特に商工会議所の非会員事業者を中心に正確に把握できていない状況である。
- ・事業者の立地状況
業種別に見ると、製造業のうち、水産加工業は主に沿岸部に集積している。宿泊業、飲食サービス業、小売業は主に中心市街地東部地区に集積している。その他の業種は、釜石市内に広く分散している。

(3) これまでの取組

①釜石市の取組

- ・釜石市地域防災計画等の策定
災害対策基本法及び岩手県地域防災計画の修正に基づき、本編・地震・津波災害対策編、風水害対策編、原子力災害対策編等を策定し、毎年の見直しを行っている。また、釜石市独自のBCP業務継続計画も策定している。
- ・釜石市防災市民憲章の制定
東日本大震災の教訓を次世代へ継承するため、平成31年3月11日に「備える・逃げる・戻らない・語り継ぐ」を掲げた釜石市防災市民憲章を制定した。
- ・ハザードマップの作成・周知
津波、洪水、土砂災害等のハザードマップを作成し、釜石市のホームページ上で公表している。令和6年4月には「釜石市総合防災マップ」を作成し、市内全戸に配布を行い、市民や事業者へ自然災害リスクや避難場所の周知を図っている。
- ・自主防災組織の活動支援と防災訓練
市内49の自主防災組織の活動を支援し、総合防災訓練や津波避難訓練を定期的を実施している。
- ・BCP事業継続計画の策定促進
地域防災計画において、企業が自らの自然リスクを把握し、防災体制の整備や損害保険等への加入により、防災力向上を図ることを明記し、関係機関と連携した事業継続力強化計画の策定促進を掲げている

②釜石商工会議所の取組み

<事前の取組み>

- ・事業継続力強化計画に関する国の施策周知
釜石商工会議所報、ホームページ等を通じて、BCP、事業継続力強化計画認定制度、関連補助金制度等の情報の周知を行っている。
- ・事業継続力強化計画セミナーの開催
専門家を招き、事業者向けの事業継続力強化計画策定セミナーを開催し、防災・減災の重要性を啓発している。

- ・保険制度の周知

全国商工会議所の保険制度について、災害による休業時の資金確保等を目的に、団体保険（ビジネス総合保険、休業補償プラン等）等の制度を周知している。

<事後の取組み>

- ・災害時における被災状況の収集

早期の復旧体制を整えるため、東日本大震災をはじめとする大規模災害時において、「特別相談窓口」を設置し、会員事業者等の被災状況の情報収集を行い、国、県、市、日本商工会議所に被害状況を報告している。

- ・特別相談窓口の設置

早期の復旧を支援するため、個別相談により、国、県等の施策情報の説明、多くの事業者に対して、説明会の開催、個別事業者、事業者グループに対して補助金申請書の策定を支援している。

③事業継続力強化支援計画の実施状況

今回初めて事業継続力強化支援計画を策定した。そのためこれまでは支援計画に基づく支援は実施していない。事業継続力強化計画の支援状況は概ね以下のとおり。

- ・小規模事業者を訪問して事業継続力強化計画に関する周知 100者
- ・事業継続力強化計画策定申請 2者
- ・事業継続力強化に関するセミナー 年1回

2. 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

(1) 課題

①事業継続力強化計画の取組状況、認定申請の状況を把握できていない

地域小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を正確に把握できていない。会員事業者の一部については把握しているものの、特に非会員事業者については把握できていない。

②事業継続力強化計画策定の遅れ

防災・減災の取組みを促す事業継続力強化計画の認定を受けている事業者は一部である。東日本大震災を経験し、独自の対策、マニュアル策定は行っているが、事業継続力強化計画として、実際に策定していない事業者は多い。

③リスクファイナンス分野、災害への備えに対する対応不足

釜石商工会議所の保険制度の担当と事業継続力強化計画を支援する職員の担当が異なることで、保険制度について十分に理解できていない。どうしても経営支援として、売上向上、利益確保が優先され、事業継続力強化への対応、特にリスクファイナンスに対する業務時間を割けていない。

④釜石商工会議所の業務継続計画の策定と実施

これまで独自に非難訓練を行う等、対策としての備えは出来ていたものの、BCP業務継続計画として明文化しておらず、実践的行動への準備は不徹底であった。

⑤支援体制における協力、連携体制の不足

多くの事業者には甚大な被害の発生が想定されるリスクに対し、釜石市をはじめとした関係機関との事業継続力強化へ対応するため、普段からの関係性強化、形式的ではなく、実務上

有効な関係性構築をさらに図る必要がある。

(2) 対策

①事業継続力強化への取組み状況の把握

事業継続力強化計画の申請承認件数等について、経済産業省ホームページに掲載の事業継続力強化計画の認定事業者一覧で把握し、事業継続力強化への取組み状況については、釜石市と連携し、釜石商工会議所の会員アンケート、聞き取り等での把握、非会員事業者についても実態の把握に努める。

②事業継続力強化の説明、周知の強化、計画策定の推進

事業継続力強化支援計画の策定を契機に、これに係る業務時間を確保するため、釜石商工会議所内部の業務効率化、デジタル化等へ取組むことで、業務時間を確保できるように取組む。また、事業継続力強化計画の策定に当たっては、外部機関の協力も得て推進する。

③リスクファイナンスへの対応方法の見直し

保険、共済、資金繰り支援の助言等に関する支援力を向上するため、保険制度の担当と事業継続力強化の支援を行う担当を分けずに、複数の業務を同時並行出来るように、法定経営指導員、経営指導員、経営支援員が全員で取組みむ。

④釜石商工会議所の業務継続計画の実践的運用

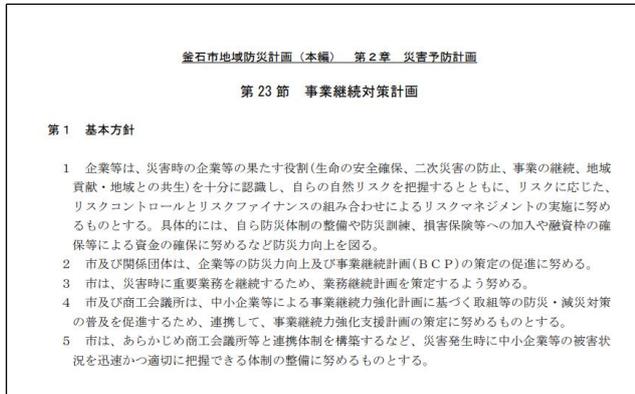
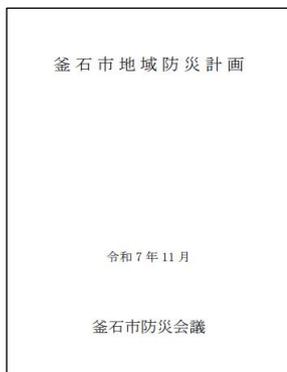
釜石商工会議所の業務継続計画は、策定して終わりとはせず、東日本大震災の経験を活かし、非常時に職員が機動的に行動できるように、非常時の業務を日常の業務に結び付け、非常時に初めての業務とならないように業務を組立てる。また、策定した業務継続計画は、職員全員が自分ごととして理解し、毎年見直しを行いながら運用する。

⑤平時からの協力、連携体制の構築

令和7年度に釜石市商工観光課が取りまとめを行い、中小・小規模事業者の支援者による意見交換会を開催している。これらの機会を活用しながら、日常からコミュニケーションを円滑化させ、実務的な協力、連携体制を構築する。

3. 目標

釜石市はこれまで甚大な地震、津波等の被害を受けている地域であることから、事前対策の支援や発災後の早期の復旧等を可能とするため、釜石商工会議所は釜石市との協力、連携体制を平時より構築し、釜石市地域防災計画における「事業継続対策計画」の基本方針に基づき、事業者の実効的な事業継続力計画の策定に向けて取組むことを目標とする。



出所：釜石市「釜石市地域防災計画」

＜釜石市地域防災計画／事業継続対策計画の基本方針より抜粋＞

- 企業等は、災害時の企業等の果たす役割（生命の安全確保、二次災害の防止、事業の継続、地域貢献・地域との共生）を十分に認識し、自らの自然リスクを把握するとともにリスクに応じた、リスクコントロールとリスクファイナンスの組み合わせによるリスクマネジメントの実施に努めるものとする。具体的には、自ら防災体制の整備や防災訓練、損害保険等への加入や融資枠の確保等による資金の確保に努めるなど防災力向上を図る。
- 市及び関係団体は、企業等の防災力向上及び事業継続計画BCPの策定の促進に努める。
- 市及び商工会議所は、中小企業等による事業継続力強化計画に基づく取組等の防災・減災対策の普及を促進するため、連携して事業継続力強化支援計画の策定に努めるものとする。
- 市は、あらかじめ商工会議所等と連携体制を構築するなど、災害発生時に中小企業等の被害状況を迅速かつ適切に把握できる体制の整備に努めるものとする。

①地域事業者の取組状況の把握、釜石商工会議所の支援体制の構築

- ・地域小規模事業者の事業継続力強化の取組状況を把握すること、それらを通じて釜石商工会議所内部の支援体制を整備し、職員数減少の状況下で、この機会を職員全員がマルチタスクでの業務推進体制を構築する。

②事業継続力強化計画策定の推進

- ・自然災害リスク等の認識向上を図り、事前対策についてその重要性を周知する。そして事業継続力強化計画の策定及び更新につなげる。売上向上、利益確保等の経営支援と同様に業務時間を確保して、この機会を事業者の組織力向上の相乗効果を目指して取り組む。

③リスクファイナンス対策の促進

- ・被災時の資金確保、資金繰り等のため、共済事業を改めて強化し、保険等の加入検討を促す等、リスクファイナンスの取組を促進する。

④事業継続力計画の計画策定支援の実践力強化

- ・事業者の計画策定を支援する上で、職員自らが策定支援できるように取組む。自ら策定できる能力を得ることで、支援力を高める。必要に応じて外部専門家の協力を得て取組む。また、釜石商工会議所の業務継続計画を自分ごとと捉えて理解することも、他者を想定して支援力向上に寄与することから、理解を促す。

⑤釜石市等との普段からの協力、連携体制の構築

- ・事業継続力強化計画の策定支援の他、発災時に迅速な被害状況の把握と対策の検討を円滑にするため、平時の小規模事業者支援において、地域内での協力、連携体制を作る。

⑥具体的には、以下の目標を設定して取組む。

- ・事業継続力強化計画の施策周知、普及啓蒙について、年400者に対して行う。
- ・事業継続力強化計画に関するセミナー等について、年2回実施する。
- ・事業継続力強化計画策定、計画の見直し等の支援を、年10者に対して行う。
- ・事業継続力強化計画の認定申請について、年5者に対して行う。
- ・リスクファイナンスの重要性について保険制度の説明等を、年100者に対して行う。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 地域内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・東北経経済産業局、岩手県等と連携し、地域内の小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等、事業継続力強化の取組状況を把握する。
- ・地域内の小規模事業者の事業継続力強化の取組状況について、補助金を活用して調査し、把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・ハザードマップ等によって、事業者の立地場所の自然災害等のリスク、事前の備えとして、自社の重要業務の特定、経営資源の整理、責任と権限の明確化、必要な保険の見積り等、影響を軽減するための取組、支援策の活用等、について説明する。
- ・会報や市広報、ホームページ、メールマガジン等において、国の施策の紹介や、リスク対策の必要性、損害保険や生命保険、傷害保険等の概要、事業者BCPに積極的に取り組む小規模事業者の紹介等を行う。

(3) フォローアップ

- ・事業継続力強化計画の策定支援した事業者のうち、申請に至っていない事業者に対してフォローアップを行って、承認申請を促す。
- ・事業継続力強化計画の策定支援した事業者のうち、計画認定された事業者に対して、毎年1回、フォローアップを行って、計画実施に伴う振り返り、実施方法の見直し等を支援する。
- ・事業継続力強化計画の認定後、計画期間の終了した事業者に対して、計画期間終了後のフォローアップを行って、計画の振り返り、計画の見直し等によって、再申請の支援を行う

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

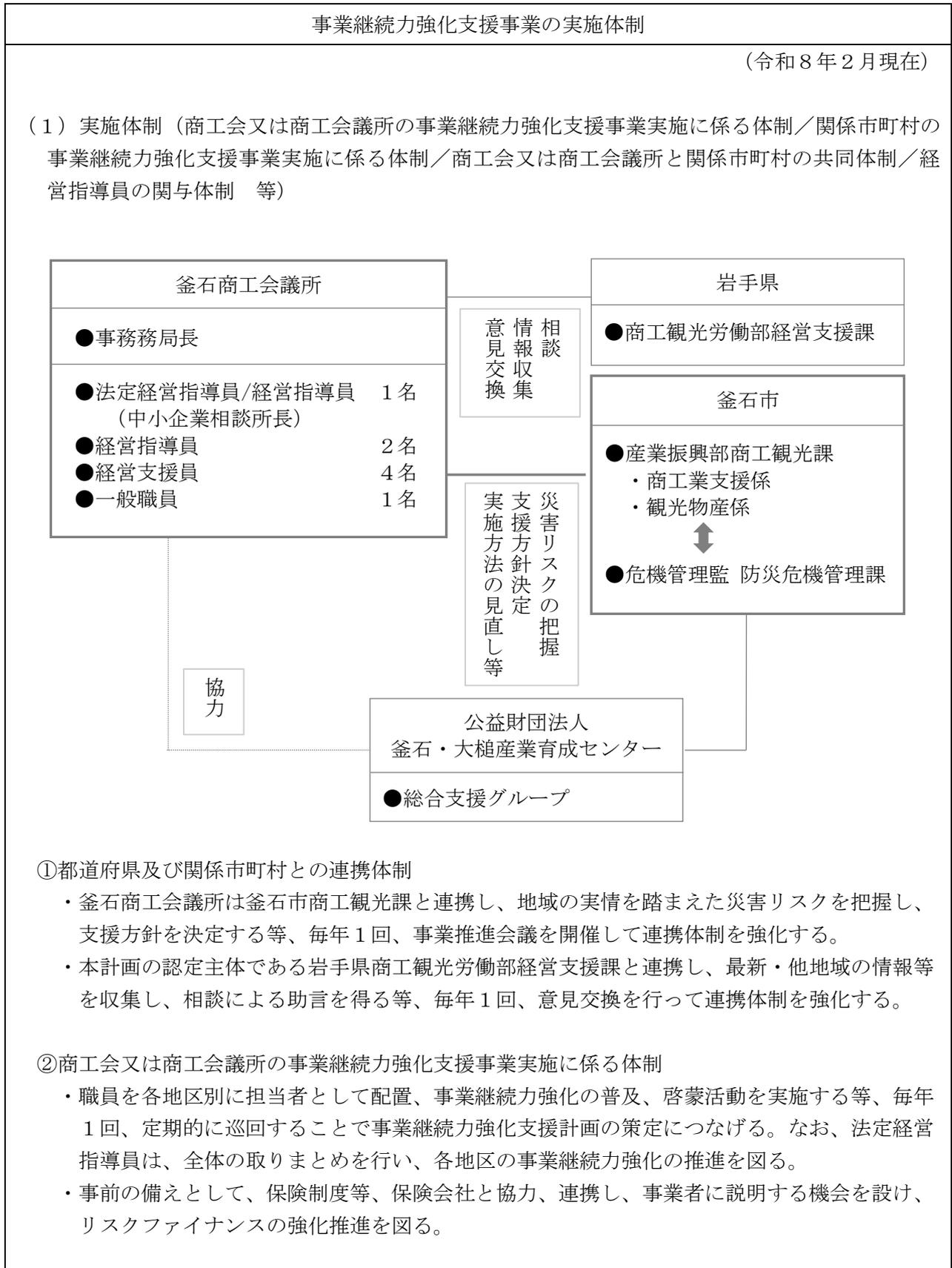
- ・釜石商工会議所報やホームページ、SNSの活用等によって、地域の事業者の事業継続力強化に関する事例を紹介し、事前の備え、防災や減災の取組みを掲載し、地域事業者の事業継続力の底上げを図る。

(5) 関係団体等との連携

- ・公益財団法人釜石・大槌地域産業育成センターや地域の行政機関等、関係機関と協力、連携し、事業継続力強化の普及啓発、施策周知を行う。
- ・(独法) 中小企業基盤整備機構東北本部と連携し、セミナー、研修等の開催、保険会社と協力、連携し、事業者にリスクファイナンスの重要性を説明していく。

(別表2)

事業継続力強化支援事業の実施体制



①都道府県及び関係市町村との連携体制

- ・釜石商工会議所は釜石市商工観光課と連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを把握し、支援方針を決定する等、毎年1回、事業推進会議を開催して連携体制を強化する。
- ・本計画の認定主体である岩手県商工観光労働部経営支援課と連携し、最新・他地域の情報等を収集し、相談による助言を得る等、毎年1回、意見交換を行って連携体制を強化する。

②商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・職員を各地区別に担当者として配置、事業継続力強化の普及、啓蒙活動を実施する等、毎年1回、定期的に巡回することで事業継続力強化支援計画の策定につなげる。なお、法定経営指導員は、全体の取りまとめを行い、各地区の事業継続力強化の推進を図る。
- ・事前の備えとして、保険制度等、保険会社と協力、連携し、事業者の説明する機会を設け、リスクファイナンスの強化推進を図る。

- ・実施体制を強化するため、釜石市地域防災計画の事業継続対策計画推進の関係団体として、公益財団法人釜石・大槌産業育成センターと事業者の防災力向上への協力を図る。

③定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・法定経営指導員、経営指導員、経営支援員は、実施状況を定量的に把握、効果測定を行う。
- ・実施状況については、釜石商工会議所と釜石市商工観光課で、毎年1回、連絡会を開催し、PDSサイクルによる計画の実施・振り返り・実施方法等の見直し等により、次年度の支援について検討する。

④経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・釜石商工会議所の職員向け研修会等を毎年1回開催し、事業者の重要業務の特定、経営資源の整理、責任と権限の明確化等、内部環境の状況を把握・分析できることを目指し、併せてリスクファイナンスの知識、防災や減災の知識等を補充し、必要な情報収集に努めることで資質向上を図る。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

- ・氏名： 土橋 一志
- ・連絡先： 釜石商工会議所中小企業相談所 TEL：0193-22-2434

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度等）

- ・法定経営指導員は、事業継続力強化支援事業の実施に係る支援方法等の情報提供、経営指導員、経営支援員に対して、支援手法等に関する助言を行う。そのため、国の法定経営指導員講習等を受講し、知識のアップデートに努める。

③広域経営指導員の当否 否

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会議所

- ・釜石商工会議所中小企業相談所
〒026-0021 岩手県釜石市只越町1-4-4
TEL：0193-22-2434 / FAX：0193-22-1600
E-mail：soudanjo@kamaishi-cci.or.jp

②関係市町村

- ・釜石市産業振興部商工観光課商工業支援係
〒026-8686 岩手県釜石市只越町3-9-13
TEL：0193-27-8421 / FAX：0193-22-2762
E-mail：sangyou@city.kamaishi.iwate.jp

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	295	295	295	295	295
・セミナー (講師謝金)	75	75	75	75	75
・計画策定支援 (専門家謝金)	120	120	120	120	120
・広報費	100	100	100	100	100

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
釜石市補助金、岩手県補助金、伴走型小規模事業者支援推進事業等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

事業継続力強化支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して事業継続力強化支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあつては、その代表者の氏名
連携事業者なし
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等